

久留米広域市町村圏事務組合告示第5号

平成30年第2回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記の予算及び決算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び同法第233条第6項の規定により、当該予算及び決算の要領を公表する。

平成30年8月29日

久留米広域市町村圏事務組合長 大 久 保 勉

記

1 予算

平成30年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計補正予算（第1号）

2 決算

- (1) 平成29年度久留米広域市町村圏事務組合
一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成29年度久留米広域市町村圏事務組合
ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成29年度久留米広域市町村圏事務組合
小児救急医療支援事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成29年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計歳入歳出決算

3 議決年月日

平成30年8月27日（月）

**平成29年度久留米広域市町村圏事務組合
各会計決算の要領**

1 一般会計

当会計は、組合議会及び総務事務にかかる会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、34,657千円であり、予算現額に対する収入率は100.7%となっている。

歳入の主なものは、構成市町負担金及び前年度繰越金である。

款	項	金額(円)
1分担金及び負担金		31,200,000
	1負担金	31,200,000
2使用料及び手数料		0
	1手数料	0
2繰越金		3,419,481
	1繰越金	3,419,481
3諸収入		37,632
	1組合預金利子	0
	2雑入	37,632
歳入合計		34,657,113

(2) 歳出

歳出決算額は、31,971千円であり、予算現額に対する執行率は92.9%となっている。

歳出の主なものは、議員報酬、役員給料、議案書等の印刷製本費、附属機関の委員報酬及び事務局派遣職員に係る人件費負担金などの経常的経費である。

款	項	金額(円)
1議会費		1,793,584
	1議会費	1,793,584
2総務費		30,176,679
	1総務管理費	29,997,179
	2文書広報費	49,500
	3公平委員会費	0
	4監査委員費	130,000
3予備費		0
	1予備費	0
歳出合計		31,970,263

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 2,686 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	34,657,113
歳出決算額	31,970,263
歳入歳出差引額	2,686,850
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	2,686,850

2 ふるさと振興事業特別会計

当会計は、組合の基本理念である「明日の豊かさと安らぎを育む筑後川交流圏の創造」を推進するため、観光PR事業をはじめとする「ふるさと振興事業」を展開するための会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、24,318千円であり、予算現額に対する収入率は113.2%となっている。

歳入の主なものは、ふるさと振興基金の運用収入、前年度繰越金及び結婚サポート事業のイベント参加料である。

款	項	金額(円)
1財産収入		11,000,000
	1財産運用収入	11,000,000
	2財産売払収入	0
2繰越金		12,875,899
	1繰越金	12,875,899
3諸収入		442,413
	1ふるさと預金利子	0
	2雑入	442,413
歳入合計		24,318,312

(2) 歳出

歳出決算額は、14,078千円であり、予算現額に対する執行率は65.5%となっている。

歳出の主なものは、圏域内のイベント情報を提供するラジオ放送「ちくご路かわら版」事業に係る広告料、インターネット情報提供事業や観光PR事業、結婚サポート事業の実施に係る業務委託料及び広域行政課題調査研究支援事業での費用弁償である。

款	項	金額(円)
1事業費		14,077,844
	1事業費	14,077,844
3予備費		0
	1予備費	0
歳出合計		14,077,844

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 10,240 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	24,318,312
歳出決算額	14,077,844
歳入歳出差引額	10,240,468
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	10,240,468

3 小児救急医療支援事業特別会計

当会計は、次代を担う子ども達を、当圏域で安心して生み育てることができる環境づくりの一環として、夜間の小児救急医療受診者の待ち時間短縮を目的に、聖マリア病院内に設置している「久留米広域小児救急センター」を運営するための会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、35,202 千円であり、予算現額に対する収入率は 100.2%となっている。

歳入の内訳は、構成市町負担金、近隣市町協力金、県補助金、ふるさと振興事業特別会計繰入金及び前年度繰越金である。

款	項	金額 (円)
1 分担金及び負担金		17,151,000
	1 負担金	17,151,000
2 県支出金		6,402,000
	1 県補助金	6,402,000
3 繰入金		9,763,000
	1 繰入金	9,763,000
4 繰越金		1,886,658
	1 繰越金	1,886,658
5 諸収入		0
	1 組合預金利子	0
	2 雑入	0
歳入合計		35,202,658

(2) 歳出

歳出決算額は、33,329 千円であり、予算現額に対する執行率は 94.9%となっている。

歳出の主なものは、久留米広域小児救急センターの運営経費に対する久留米医師会及び聖マリア病院への補助金並びに小児科医研修事業に対する久留米大学への補助金である。

款	項	金額 (円)
1 小児救急運営費		33,329,393
	1 小児救急運営費	33,329,393
3 予備費		0
	1 予備費	0
歳出合計		33,329,393

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 1,873 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	35,202,658
歳出決算額	33,329,393
歳入歳出差引額	1,873,265
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	1,873,265

4 広域消防特別会計

当会計は、大川市を除く 3 市 2 町を管轄する久留米広域消防本部が「管内住民のやすらぎを育む安全で安心な地域社会の確立」を基本理念に、広域消防行政を展開するための会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、4,854,986 千円であり、予算現額に対する収入率は 101.3%となっている。

歳入の主なものは、構成市町負担金、筑後地域通信指令事務協議会負担金、危険物許認可・検査手数料、消防車両売払収入、高速自動車国道救急業務支弁金、消防救急無線デジタル化整備事業助成金、組合債及び前年度繰越金である。

款	項	金額(円)
1 分担金及び負担金		3,909,295,075
	1 負担金	3,909,295,075
2 使用料及び手数料		6,277,896
	1 使用料	1,392,346
	2 手数料	4,885,550
3 国庫支出金		0
	1 国庫補助金	0
4 県支出金		0
	1 県補助金	0
5 財産収入		6,472,630
	1 財産売払収入	6,427,125
	2 財産運用収入	45,505
6 繰入金		0
	1 基金繰入金	0
7 繰越金		243,774,735
	1 繰越金	243,774,735
8 諸収入		11,765,728
	1 組合預金利子	3,643
	2 雑入	11,762,085
9 組合債		677,400,000
	1 組合債	677,400,000
歳入合計		4,854,986,064

(2) 歳出

歳出決算額は、4,556,521千円であり、予算現額に対する執行率は95.0%となっている。

歳出の主なものは、消防職員の人件費、消防施設整備事業費、消防車両整備事業費及び筑後地域消防通信指令事務協議会事業費である。

款	項	金額(円)
1消防費		4,340,048,506
	1消防費	4,340,048,506
2公債費		216,472,064
	1公債費	216,472,064
3予備費		0
	1予備費	0
歳出合計		4,556,520,570

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額298,465千円は翌年度に繰り越すこととしている。

なお、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源2,786千円を差し引いた295,679千円が実質収支額となっている。

区分	金額(円)
歳入決算額	4,854,986,064
歳出決算額	4,556,520,570
歳入歳出差引額	298,465,494
翌年度へ繰り越すべき財源	2,786,000
実質収支額	295,679,494